

遺族支援保険等・積立年金の中途加入募集のご案内

(共済組合)

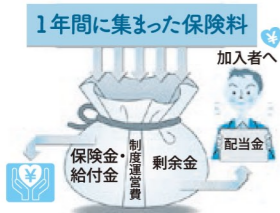
(共済互助会)

加入日(責任開始日) 「遺族支援保険」・「遺族支援プラス75」・「医療保険」・「短期療養給付」・
「入院支援保険」・「積立年金」: 2022年7月1日(金)
「三大習慣病保険」: 2022年8月1日(月)
申込締切日: 2022年4月18日(月)

共済組合では、組合員(再任用により引き続き組合員の方を含みます)や配偶者などが入院、死亡などの不測の事態になったとき、治療に伴う諸費用や残された家族の生活をサポートするための保険商品の販売を行っています。新しく組合員になられた方や保険未加入者の方を対象に、次のとおり中途加入募集を行いますので、ぜひこの機会にご加入ください!

① 制度の仕組み

制度仕組み(イメージ)



共済組合員みなさまの助け合いで成り立っている制度です

- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じれば配当金として還付しますので、**実質保険料は軽減されます!**
- 多くの組合員が加入することで、**より大きなスケールメリットが発揮されます!**

配当率 (2021年度)	遺族支援保険	遺族支援プラス75	医療保険
	約8.43%	約22.32%	約39.17%

② 制度の趣旨

【ご家族への思いをカタチに。安心をお届けします】

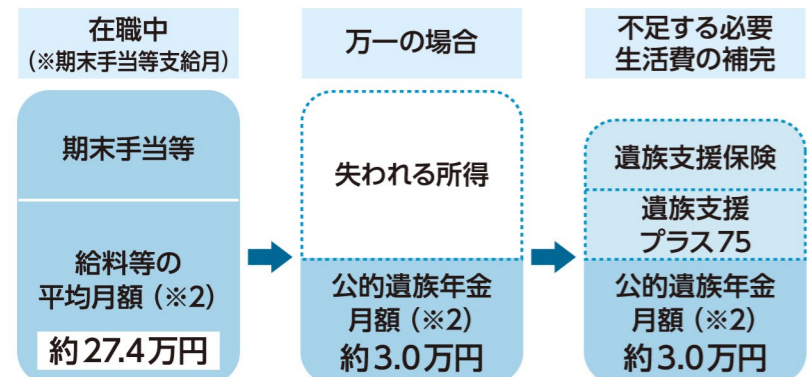
遺族支援保険・遺族支援プラス75は、組合員に万一の場合(※1)に、収入のリズムを維持し、長期間にわたり生活費の代わりとして年金支給を行う制度です。

このような場合にも支給されます

所定の高度障がい時

- 所定の高度障がい状態になられた時には被保険者に給付しますので、安定した生活を送ることができます!
- 特に若い方についても今から不慮の事故等に備える必要があります!

※1 万一の場合は死亡時です。
※2 総務省「2020年度地方公務員給与の実態」を基に、引受生命保険会社で試算しており、実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。記載のモデルは26歳~30歳です。



③ 加入モデルプラン

遺族支援保険 Fコース+遺族支援プラス75 Xコース

年金原資 2,500万円 (死亡・高度障がい保険金) 遺族支援保険: 1,500万円 遺族支援プラス75: 1,000万円	合計月額保険料		(単位: 円)				
	15~35歳 (男性): 2,050円 (女性): 1,305円	46~50歳 (男性): 5,220円 (女性): 3,935円	性別	合計月額保険料	遺族支援保険	遺族支援プラス75	(参考)2021年配当実績を加味した場合の合計月額保険料(概算)
		<15~35歳>					
		<46~50歳>					
		男性	2,050	1,140	910	1,751	
		女性	1,305	735	570	1,116	
		男性	5,220	2,910	2,310	4,460	
		女性	3,935	2,205	1,730	3,364	

・遺族支援プラス75・医療保険・三大習慣病保険・短期療養給付への加入は遺族支援保険の加入が必要です。
・上記プランは遺族支援保険と遺族支援プラス75をセットしたものです。遺族支援保険と遺族支援プラス75ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。
・それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。
・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。
(例) 保険年齢40歳=2022年1月1日現在満39歳6か月を超え満40歳6か月まで 更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。
・遺族支援保険・遺族支援プラス75・医療保険・短期療養給付は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金をお支払いします。ただし中途加入の今回は、6か月分(7月~12月)で収支計算を行います。
配当率は今後変動することがありますので、記載の配当金額(配当率)は、将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、お支払いする配当金額は現時点では確定していません。三大習慣病保険には配当金はありません。

積立年金のご案内

在職中の積立により将来の経済的備えを確保できます。

- 無理なく積立...毎月1,000円から積み立てられます。
- 保険料控除...加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。



- ◆2022年4月上旬から中旬にかけて、制度推進員(引受会社: 明治安田生命)が新規採用者及び未加入者を対象に中途加入の説明と手続き案内のため、所属所を訪問する予定としています。(新型コロナウイルス感染症拡大状況により、案内方法が変更となる場合があります。)
- ◆制度内容など詳細については、最新のパンフレットをご確認ください。募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課へ備えつけられています。加入を希望される方は、申込書を4月18日(月)までに所属所の共済事務担当課へ提出してください。

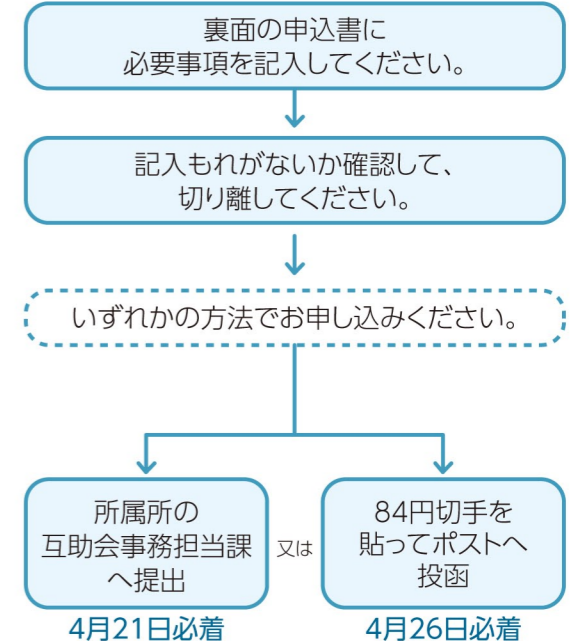
■引受保険会社■
明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金)
☎082-247-6987
明治安田損害保険株式会社(入院支援保険)

■取扱代理店■
明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 ☎082-247-6987
有限会社 広島共済事務サービス ☎082-545-8585

84円切手をお貼りください。

7300036

申込方法



広島市中区袋町 3-17
シンシンヨービル7階

一般財団法人
広島県市町村職員共済互助会 行

会員名前